

企画提案審査基準（兼審査票）

評価方法

提案内容が各審査項目の要求水準を概ね満たし、標準的な履行が期待できる状態を「3」として評価する。その上で、提案内容に卓越した工夫、独自の付加価値及び具体性と実効性等が認められる場合には、その程度に応じて「4」又は「5」として評価する。一方で、提案内容が抽象的で具体性を欠く場合や、本業務の趣旨と乖離がある場合には、その程度に応じて「2」又は「1」として評価するものとする。

採点方法

各審査項目の評価（1～5）に、項目ごとに設定された重みを乗じて点数とする。

| 審査項目 | | 評価 | 重み | 点数 |
|--------------------------------|--|----|----|-----|
| 1 事業に対する基本的な考え方 | | | | |
| (1) | 現在の社会情勢等を踏まえ、プロポーザル（企画提案）仕様書による事業の内容を十分に理解した上での提案がなされているか。また、これまでの実績、提案された体制等を勘案し、本業務の目的が達成できそうか。（全体評価） | | ×1 | /5 |
| 2 事業実施体制（職員の配置に関する提案） | | | | |
| (1) | 各研修の規模に応じた適切な人員配置計画を有し、かつ静岡市民生委員児童委員協議会研修委員会（以下「委員会」という。）における企画調整や、受講者からの出欠連絡・問合せ等に対して専任の担当者が迅速かつ正確に対応できる体制が構築されているか。 | | ×1 | /5 |
| (2) | 個人情報適切に管理できる体制となっているか。 | | ×1 | /5 |
| 3 事業実施内容（事業の実施に当たっての提案） | | | | |
| (1) | 民生委員・児童委員の制度趣旨及び活動内容を理解し、委員のニーズを的確に把握した上で、必要な知識・技術を体系的な研修プログラム（構成、最適な講師選定等）へと具現化できる専門知識と企画・調整能力を有しているか。 | | ×2 | /10 |
| (2) | 委員会および各区民生委員児童委員協議会との緊密な連携体制を構築し、研修等の企画・運営に反映できる体制を有しているか。 委員会への参画にあたり、委員の意見を引き出し、合意形成へと導くための具体的な手法やスケジュールが示されているか。 | | ×2 | /10 |
| (3) | オンライン研修等の受講者に対するサポート体制が整っているか。 オンライン研修等の学習効果を高めるための工夫があるか。 | | ×1 | /5 |
| (4) | 受講予定者および未受講者への周知方法に、研修の受講を促す工夫が認められるか。 | | ×1 | /5 |
| 4 その他、自由提案等 | | | | |
| (1) | 1～4の審査項目以外で、本市の課題解決や「人材育成ビジョン」の達成に寄与する有意な提案があるか。 その提案は本市にとって有効であり、かつ具体性や実現可能性があるか。 | | ×1 | /5 |
| 計 | | | | /50 |

審査員氏名（ ）